

平成20年度の社会貢献活動を決定しました

平成20年度は、前年度から継続する事業及び新たな事業着手のための調査・研究及び機器の開発・検証に要する費用等として約20億円規模の活動を計画しました。

また、平成18年度から社会貢献活動を実施してきましたが、幸いにも、当協議会が実施してきたAEDの整備やオストメイト対応トイレの整備について各地のメディア等にも好意的に取り上げていただき、当活動の継続と拡大を要望されております。

当協議会としては、設立時の趣旨を改めて認識したうえで、このような社会的要請に応えるべく、社会貢献事業の規模をこれまでの100億円規模から、概ね200億円規模に拡大することといたしました。

規模の拡大は以下の事業計画を基本として、今後具体化を図っていきます。

社会貢献活動の基本計画

- 1、高速道路の高度な交通事故対策・災害防止対策・救急救命対策の実施への支援
- 2、障害者・高齢者・幼児等を中心としたお客様サービス向上支援
- 3、環境保全対策への支援
- 4、地域・社会等による高速道路の理解・活用への支援

平成20年度の社会貢献活動内容

平成20年度は、前年度から継続する事業及び新たな事業の着手のための調査・研究及び機器の開発・検証に要する費用等として約20億円規模の支援を計画しました。

- 1、高速道路の高度な交通事故対策・災害防止対策・救急救命対策の実施への支援
(約9億円)

整備を進めてきているAEDの整備の拡充とAED操作及び心肺蘇生法の普及のための講習会支援などを実施します。

ドクターヘリを活用した救急救命対策の支援として、講習会費用支援の他、ヘリポート整備などへの支援を行います。

地震等が発生した場合に、休憩施設において緊急地震情報の提供の検討を行います。

休憩施設における非常用救援物資の備蓄を行います。

逆走防止装置の設置及び検証を行い、交通事故防止対策への支援を行います。

ITSを活用した視程障害対策の基礎的研究への支援を行います。

2、障害者・高齢者・幼児等を中心としたお客様サービス向上支援

(約5億円)

身障者駐車場への健常者車両の迷惑駐車を防止するためのシステムの検討に着手します。監視カメラ、防犯ベル整備による犯罪防止とゴミの不法投棄対策を行います。

3、環境保全対策への支援

(約2億円)

高速道路の樹木・刈草等を活用したバイオマス開発の検討を行います。
ドライミスト等による休憩施設のヒートアイランド対策の検討を行います。
CO2固定のために道路区域外も含めた既存林の保護・活用を支援します。
ペットボトル回収機の設置等による3R活動の拡大に着手します。

4、地域・社会等による高速道路の理解・活用への支援

(約4億円)

高度な交通事故対策等、高速道路を有効に活用するための調査・研究などを支援します。
高速バスの有効活用のために、停留所や駐車場の整備などを支援します。
地元と一体となった地域活性化事業などを支援します。
高速道路のり面の美化活動など環境整備活動を支援します。
落書き対策や通学路の防犯など地域整備と防犯活動への支援を行います。

なお、今後の事業実施においても、高速道路に関連する有効な社会貢献のあり方に関して、高速道路を利用されるお客様のニーズを適確に把握したうえで、事業内容の拡充及び早期還元に向け、引き続き検討を進めて参ります。

高速道路関連社会貢献協議会の概要及びこれまでの取り組みについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kousoku-shakai kouken.jp/>

設 立 趣 意 書

高速道路関連社会貢献協議会の設立について

高速道路に対するニーズは多様化しており、高速道路利用者にとっては利便性・安全性・快適性の向上、また沿線地域等にとっては高速道路の有効活用に資する様々なサービスが求められている。高速道路管理者のみならず、広く高速道路事業に携わる企業等としても、これらのニーズにきめ細かく対応していくことが要請されているものと認識する。

このような認識に立ち、この間の検討結果を踏まえ、本日ここに「高速道路関連社会貢献協議会」を設立する。

平成17年8月25日

高速道路関連社会貢献協議会 事務局

財団法人高速道路交流推進財団 総務課 (TEL03-5804-1081)